

平成 20 年度（平成 19 年度対象）

教育委員会教育行政点検評価報告書

平成 2 1 年 2 月

宮城郡松島町教育委員会

～はじめに～

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条の規定に基づき、平成 19 年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

松島町教育委員会は、毎年策定する教育基本方針に基づく具体的施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、学識経験者の意見を聴取したうえで、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ることとし、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対する説明責任を果たし町民に信頼される教育行政を推進するものです。

平成 21 年 2 月

宮城郡松島町教育委員会

関係法令

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

－ 目 次 －

第1章 教育委員会議について

I 会議開催	1
II 会議内容	1
1, 定例会	1
2, 臨時会	1
III 教育委員の研修	1

第2章 平成19年度松島町教育委員会重点施策について

I 学校教育の充実について	2
1, やさしく、たくましい児童生徒の育成と特色ある学校づくりの推進	2
2, 教職員の資質の向上と福利厚生	7
3, 教育条件の整備	8
4, 防災教育の推進	8
II 幼稚園教育の充実について	9
III 社会教育の充実について	11
IV 町民総スポーツの推進について	15
V 魅力ある地域文化について	18
1, 芸術文化の振興	18
2, 文化財の保護と活用	19

第3章 学識経験者による意見

I 意見書	21
-------	----

第1章 教育委員会議について

I 会議開催

会議の開催については、松島町教育委員会会議規則に基づき開催している。

平成19年度は毎月の定例会議を12回、臨時会を1回開催している。

II 会議内容

1, 定例会

定例会は、定例会議事日程に基づき毎月最終水曜日を基準日として開催している。

会議内容は、報告事項として、一般事務報告と教育長報告、議案の審議等を行っている。

一般事務報告では、教育委員会事務局及び教育機関の事務事業の状況報告等を行っており、教育長報告では、仙台教育事務所管内教育長会議の内容、町内定例校長会及び教頭会での各学校との情報交換、諸課題解決のため指示・指導助言を行ったことを報告している。

議事については、教育長に対する事務委任規則に基づき、教育委員会に上程すべき案件を提出している。平成19年度の定例会における議案は、総数22件、全議案が承認となっている。

また、教育委員による学校訪問や視察研修等の実施について、各教育委員より意見をいただき、審議し承認となっている。

2, 臨時会

臨時会は、委員長が臨時に必要と認めたときに開催しており、平成19年度は臨時会議事日程に基づき3月に1回開催している。臨時会における議案は「松島町教育委員会事務局職員及び教育機関の職員の任命について」の1件であり、承認となっている。

III 教育委員の研修

研修は、教育委員の資質向上を目的とし、毎年1回行政視察研修を行っている。

平成19年度は、11月21日に岩手県平泉町を訪問し、「平泉の世界遺産の世界遺産について」と題し、世界遺産登録に向けた取り組みについて研修を受けた。研修の内容は、平泉町が世界遺産登録に向けて推進体制を強化したこと、民間サイドの活動状況や財政支援状況などであり、文化財保護を含めた内容は、教育委員としての見聞を広める上では有効であった。

また、県教育委員協議会研修会や管内教育委員協議会研修会に参加し、教育委員の資質向上に役立てている。

これらの研修は、今後も各教育委員と内容を検討し、行っていく。

第2章 平成19年度松島町教育委員会重点施策について

I 学校教育の充実について

1. やさしく、たくましい児童生徒の育成と特色ある学校づくりの推進

①心豊かに生きる力を育てる指導の充実

集団行動の約束をしっかりと守り、互いに協力し合って活動することを目的とし、修学旅行や野外活動を実施した。豊かな自然や史跡、伝統産業などについて見聞を広め、歴史や風土について関心を深めることや自己研修を通して主体的に学ぶ楽しさを味わい、場に応じた適切な判断や行動をとれるように指導をした。

今後もこのような活動を数多く取り入れ指導をしていく。

②総合学習の充実

総合学習の一環として特色のある学校づくりを目的に、地域人材を活用した授業を取り入れている。地域の方に講師をお願いし、スイカやキノコの栽培、菊作り、羊の毛刈りの様子の見学、菱取り踊り、しめ縄作りなどの学習をしている。児童にとってはよい交流の機会となり心の教育の充実にもつながっている。また、環境保護を通して豊かな心を育てることを目的とした清掃活動も実施した。ALTや外国人留学生を活用しての国際理解教育、英語教育を実施している。

これからもさらに見直しを図りながら有効な取り組みになるように進めていく。

③基礎基本を重視した指導法・指導組織の工夫改善

小学校においては、教科担任制や少人数指導、校内研究の推進等を通して、算数科や国語科における基礎基本の定着を目指している。算数科では、既習事項を活かし、見通しをもって考える力を伸ばすための指導工夫を行った。国語科では、朝の読書を行い読む力を育てる指導に取り組んだ。また、放課後には児童一人一人に応じた学習指導を取り入れ、個に応じた指導に取り組んできた。さらに、全学年に基本的な学習習慣を身につけさせるための継続指導を行った。また、家庭における学習習慣の定着のため、各家庭との連携を図りながら音読練習や漢字、計算スキルの徹底を図ってきた。これらの指導を通し、授業等での発表の仕方に自信を持つ児童や、

ノートの使い方の上達、自主的に図書館から本を借りて読む児童が多く見られるようになった。

今後は、レディネス^{*1}テストを実施して実態の把握に努め、個に応じた指導・支援の工夫を図ったり、学習の見通しがもてるような自己評価表の工夫を行っていきたい。また、既習事項の効果的な活用を図りながら、学年段階を踏まえた家庭学習のさせ方について検討していく必要がある。

中学校においては、1・2年生の英語と数学における個に応じた少人数指導を行い、選択教科では、補充的学習を強化し、基礎・基本の指導の充実を図った。また、生活アンケートから家庭での学習習慣が不十分である実態が明白であることから、学習に対する姿勢や態度と学習習慣形成のため朝読書や補充学習の時間を特設し、基礎・基本の習得を目指すと共に、学習習慣の形成を図った。

これらの対策は一定の効果を上げつつあるが、まだまだ不十分である。今後は、宿題の強化や学習計画の作成など、より具体的な指導を進めていく。

④一人一人を大切にす「心の教育」の充実

心の教育として、文部科学省の豊かな体験活動推進事業の指定を受け、研究課題「命を大切にしようとする心の育成」を設定し、教科学習や学校行事などの活動の中で、研究主題に関わりがあると思われる体験活動を「命を感じる活動」「命を育む活動」「命を守る活動」の三つに分類し、指導の工夫や充実を図った。

小・中学校とも、それぞれの活動に応じた学校行事や町民文化祭等への参加など、児童・生徒一人一人の活躍の場や自己表現の発表の場を設定することで、他者との関わりの中で個人が自らの存在価値を自覚することができた。

⑤体育・保健・安全教育及び学校給食の充実と食育

5月に町内の各小学校で運動会を実施し、徒競走、団体種目、表現運動

*1 一般に教育や学習が効果的に行えるような発達の素地のことをいう。教科の学習の素地をみるためのテストである。www.ogano.ed.jp/shikasyo/19-kiyou-gakunen2 より引用

等を行った。運動会では保護者等の応援もあり、意欲的に取り組んだ児童の姿が見られた。一方では、運動に親しみ、自ら心身を鍛える活動の工夫として、縄跳び運動や持久走大会等を年間で位置づけ、体力作りがしやすい環境を整え、持久走大会においても保護者や他の児童の応援があり、練習時から体力作りの工夫を意欲的に取り入れることができた。最近では運動を好んで行なう児童が多く見られるようになり、休み時間には進んで校庭で運動する姿が増えてきた。これからもより児童たちが興味を持って運動に励めるような環境作りをしていく。

中学校においては、仲間と競い合っ て気力・体力・個性の成長を図るべく部活動の適切な指導を行っている。伝統と校風が生徒の意欲につながり、保護者の協力のもと大きな成果を挙げている。よい伝統と校風は今後も部活動の指導等に生かし、行き過ぎた指導にならないよう配慮し、適切な運営に努めていく。

食生活においては朝食を食べてこない児童・生徒（家庭の事情によるものと思われる）が何人かおり、そうした児童・生徒を含めて食生活の大切さを家庭に指導するも十分ではなかった。これからも食生活の大切さを指導する努力をしていく。

平成19年度の給食回数については、幼稚園が165回、小学校が175回、中学校1～2年生が168回、中学校3年生が163回実施し、調理稼働日数は195日で実提供数は234,198食であった。また、1食あたり幼稚園から220円、小学生から237円を、中学生から280円の給食費を徴収し、週5回のうち3回は米飯、2回はパン又は麺類の割合で配食した。

地場産品については、平成19年度も「トマト」「豆腐」「味噌」「おから」「梅干し」「藻華」などを活用した給食を児童生徒に提供した。特に、食育月間の6月や「みやぎ食育推進月間」の11月には、県内産地場産品も活用し提供した。これら地場産品の活用は、児童生徒に興味関心が高まり好評であった。

食育の推進と学校給食を理解してもらうため、各小学校の保護者を対象にした試食会（親子での給食）、小学生を対象とした地場産品を使用した料理教室や給食センターの施設見学を開催した。

学校給食センター運営審議委員会で審議された、運営方針や給食費及び物資購入等、学校給食の運営に関する事項を活かしながら、今後も安心・

安全な給食の提供に努めていく。

⑥豊かな感性を持ち集団に適応する教育の推進

小学校においては、学級活動では、希望や目標を持って生きる態度の形成や、基本的な生活習慣の形成、望ましい人間関係の育成を指導した。児童会活動では学校生活の充実と向上のために諸問題を話し合い、協力してその解決策を図る活動などをして集団に適応することを指導している。

しかし、現状では集団に適応しにくい児童・生徒が増加の傾向にあり、集団で生活する上でのルールをしっかりと指導していく必要がある。また、発達障がいを抱えている児童に対しての指導は、担任だけでは不十分な点が見られるため、全職員で取り組むための指導を工夫し充実を図った。

中学校においては、道德の時間と全教育活動において、道德教育の充実を図ってきたが、さらに意義と効果を高めるため、道德の時間の時数確保や学習体験等の時期や内容を検討し実施したい。

⑦日本と外国を知る国際理解教育の推進

人権尊重の精神を基盤とし、我が国の文化と伝統を誇りに持ち、異国の文化や社会を正しく理解し、積極的に交流しようとする児童・生徒を育成するねらいで行っている。

小学校においては、ALTとの授業を設け、英語を使った自己紹介や、簡単な単語を使った短い会話などをし、国際理解教育の推進を図っている。

中学校においては、自国の郷土の文化と歴史・伝統について理解するとともに、他国の文化や歴史についても興味関心を持ち、尊重する態度と信頼し合う心を育て、積極的に他国の人と関わることができるように国際理解教育に力を入れている。

今後も学習方法の工夫をして、児童・生徒が積極的に取り組めるような環境づくりをし、指導に努めていく。

⑧障害児教育の充実と心身障害児への理解推進

総合学習の中で、目隠しをしての白杖体験や車椅子の使用など、キャップハンディ体験活動を通して障がい者についての理解を深め、障がい者への補助の仕方などについて学ぶことができた。また、交流を通して、障がいを持った児童との関わり方について学ぶとともに、互いに助け合って生

活することの意味を学ぶことができた。

県指定の「学習支援システム事業」の推進及び校内支援システムにより、聴覚障がいの子どもを普通学級で学習させていく取り組みを行った。その結果、授業時間はもとより生活全般で大きな声で会話し、積極的に行動する姿が見られるようになった。今後も補聴器の使用に慣れながら、普通学級の中でより楽しい生活が送れるよう支援していく。

⑨ふるさと教育、環境教育、情報教育の推進

ふるさと教育としては、環境保護を通して豊かな心を育てることを目的とし、平成19年10月14日に「田中川クリーン作戦」を実施した。日ごろ学習の場としている川の清掃を全校児童で行った。鮭の遡上する前の時期をねらい、総合学習とも関連づけながら行ったので郷土を知る上でも有効であった。

環境教育としては、自然に親しみ豊かな心を養い、進んで環境美化・保護に努めることをねらいとし、年間を通して各校が実施している。校内の花壇の手入れや地域の美化・奉仕活動、緑の羽根募金では募金を通して緑化運動に貢献している。これからも有効な取り組みになるように進めていく。

⑩ボランティア活動体験学習の推進

平成19年5月30日に総務課環境防災班と連携し「ごみゼロ運動」を実施した。清掃活動を通して自分たちの住む地域の環境に目を向け、ふるさと松島の美しい自然環境を大切にしていこうという気持ちの育成と奉仕活動や、環境美化に対する意欲を育むことができた。また、地域の緑化・美化運動も計画的に実施した。今後も清掃活動は継続し実施する。

⑪家庭・学校及び地域等との連携の推進と融合

各家庭との連携については、保護者アンケートを取るなどして今後の学校運営に生かしている。

地域等との連携については、生徒の希望も考慮しながら職場体験学習として、町内外の施設・事業所において2日間、可能な限り仕事を体験した。受け入れ先の協力もあり、おおむね計画どおり実施することができた。しかし、方向性としては5日間程度の実施が求められているが、授業時数の確保、健康安全面、受け入れ先の協力等の問題から、現時点では2日間の

中で成果を上げる工夫に努めていく。

⑫児童・生徒の登下校時の安全対策の強化推進

平成19年4月に小学校3校の統合があり、バス通学を含め安全安心な登下校の環境づくりに取り組んでいる。一例としては、普段の防犯・交通安全の指導、緊急時に備えての複数の連絡網の確立や、児童を直接保護者に引き渡す「引き渡し訓練」の実施をした。スクールガードリーダーや保護者、教員等による登下校時の交通安全街頭指導を定期的実施し、更には、PTA子ども安全パトロールなどを行い登下校時の安全対策の強化に努めている。

⑬生徒指導の充実といじめ問題への対応推進

校内指導委員会を中心とした問題を抱えた児童への対応として、児童の保護者と話し合いを行いながら、学校による「静思の時間」や「朝読書」をはじめ、日常のきめ細かな生活習慣や行動の指導により全体として規律ある落ち着いた学校・日常生活をおくれるように指導をしてきた。

いじめ対策については、予防的な対策を中心に、早期発見、早期対応、早期解決を図っている。明るい学校生活チェックシートを活用し、児童・生徒の表情・態度・行動・友達との関係など全22項目にわたるチェックを毎月行っている。

しかし、一部の児童や生徒は、服装や頭髪の規律違反や校外生活での問題を繰り返し、また、不登校や別室登校なども増えつつある。個別に対応するための指導体制を強化し、これらに対して学校としてはできるだけ、関係機関と連携をとりながら対応を図ってきたが、心の教室相談員の力を借りながら今後一層連携の強化に努めていく。

2. 教職員の資質の向上と福利厚生

①教職員の研修の充実強化と実践的研究の推進

教育の専門家として、正しい教育観と高い見識、技術を身につけ、教師としての資質の向上を目指し、組織的、計画的に自己研修・総合研修を実施した。また、全職員による共同研究を行ったり、模擬授業を行い、授業や教材研究の力量を高め、教職員としての資質の向上を図っている。

研修会については、教職員が一斉に参加する時間がとれないことが多か

ったが、教師個々において出席・参加する機会を作ることができた。今後は、職員会議等の中で研修となる場面を設定するなど、形式にとらわれず時間を効率的に使って教職員の資質向上に努めていく。

②教職員の健康管理と福利厚生の実施

教職員の健康管理として人間ドックや職員検診を実施し、自己の健康の維持と増進に努めるよう指導している。また、各校の養護教諭等による保健についての専門的な立場から、職員の抱える問題や悩みの解決やストレスを受け止める場として心理的援助を行うカウンセリングを行っている。また、宮城県の健康管理事業で開催されている心身の健康保持増進のためのセミナーや健康管理講座に希望者を募り参加している。

3. 教育条件の整備

①学校施設・設備の整備充実

学校施設の安全管理については、校舎内外部、校庭、校地内、遊具等の安全点検が月一回行われている。また、職員による施設営繕、環境美化の業務により、児童・生徒が教育を受けやすい環境作りをしている。また、定期的に専門業者に依頼し施設の定期点検を実施している。

②教材、教具の充実と活用

教材選定委員会を設置し、教育基本法、学校教育法、学習指導要領の趣旨に従い必要な教材の選定を適切に行うための事項を定め協議を行い充実させている。児童の発達段階に即して、学校教材が正確、適切に活用することを十分に留意している。

4. 防災教育の推進

①地震等の災害に関する防災教育計画の整備充実

防災教育は、町、建築士会、松島消防署と連携し、「まつしま防災学」をつくり実施している。本町の特色ある教育活動として地域や関係機関と連携を一層深め、今後も「世代継続する地震に強いまちづくり」として実施していく。また、緊急時に各家庭や保護者に連絡できるよう緊急メール配信システムを各校に導入した。今後もよりきめ細かな情報提供を行い、いつでも連携のとれる体制を維持していく。

②防災教育計画に基づいた学習指導の推進

「まつしま防災学」として防災講話や災害図上訓練、止血・固定の実技、木造住宅耐震診断授業、救急救命講習、避難訓練や集団下校訓練等を実施している。近い将来、高い確率で発生が予想される宮城県沖地震に対し、自分たちも適切な準備、冷静な対応をすることにより、確実に被害が少なくなることを学び、防災に対する意識を高めている。各学年において4～6時間防災教育にあて、緊急時の対応策などについて指導を行っている。また、電話連絡不能を想定し、171伝言ダイヤルを使用しての引き渡し訓練も実施した。不審者対応の避難訓練については施錠をして不審者が教室に入ってこれないように対応したり、複数の避難経路を作成し訓練している。今後もいろいろな場合を想定しての訓練も実施していく。

II 幼稚園教育の充実について

①「しつけ」指導を含めた基本的な生活習慣涵養

第三幼稚園、第四幼稚園は園児数が減少し2～7名程度になり、平成18年度をもって閉園し、平成19年4月より第二幼稚園に統合した。また、本郷保育所が耐震の問題から取り壊しとなり、第二小学校の一教室を改装し高城保育所分園として開所した。このことにより幼保一元化の試行で分園の4、5歳児は午前中、幼稚園保育室に移動し幼稚園教育を受け、同一地域の幼児が同じ教育を受けている。しかし、幼稚園児と保育所とのタイムテーブルの違いから活動途中で分園に戻ることで、幼稚園での指導案が立てにくい面がある。

統合と一元化が同時進行したことから、保育者自身にも戸惑いはあったが、教育と保育の違いはあるが、「こどもを健やかに育てる」との共通理念から、協力し運営している。保護者にも理解と協力の場をつくり、相互を受け入れるよう努力している。

園児たちは遊びを中心とした日々の保育の中で、幼児一人一人が、自ら遊びに積極的に取り組み、その中でおきる葛藤やトラブルなどを乗り越え、人との関わり方に気づき、安心できる環境構成や場作りを実践している。

②心身の健康と安全教育の推進

歯科教室を実施し、歯の大切さを学び正しい歯磨きの仕方を指導している。給食の後は必ず歯磨きをし、虫歯予防を心がけるようになった。

安全教育として、交通安全指導員による大型絵本での安全指導と危険なことをしない約束、横断歩道の渡り方や道路の安全な歩き方について指導してもらった。その結果、園児自身が道路を気をつけて歩くようになった。今後も同様に実施していく。

③心豊かに生きる力を育む指導の充実

園の花壇に花植えをしたり、園内外の自然に触れる機会を多くし、虫とりや花摘みの機会を多くした。身近な自然に触れることにより、草花や生き物に対して優しく接したり、大切に扱う姿が多く見られた。

今後も保育の中に多く取り入れ、自然や命の大切さを養うように指導していきたい。

④家庭、学校及び地域等の連携の推進と融合

家庭訪問を実施し、地域での様子や家庭の様子を知ることができた。また、保育参観「生活発表会」を実施し、子どもの姿や成長を知ってもらい、園と家庭の信頼関係を築くことができた。また、各幼稚園との定期的相互交流「親と子の合同学習会」を実施し、講師を招いてのエアロビクスや、玉入れなどを行い交流した。

学校との連携については、小学校行事等との合同開催で運動会や学習発表会、駅伝大会等に参加している。また、保育所や小学校との教職員の交流研修会「特別支援スタッフ研修会」を実施したり、担当職員による月一回の連絡会で相互の行事等の動静を知り、協力体制づくりをしている。

地域との交流については、松島海岸診療所に慰問し、高齢者をはじめ地域の方々とふれ合う機会を設けたり、お祭りや運動会を実施し、未就園児・小学生・祖父母・保護者との交流を図った。

今後もこのような連携体制を取り入れていく。

⑤防災教育の推進

防災教育として、避難訓練を年2回、小学校と一緒に実施している。地震災害時の避難の仕方が分かり、敏速に避難行動がとれるようになった。

また、11月の「勤労感謝の日」に防災教育の一環として、松島消防署を訪ね、消防士の仕事内容を聞いたり、消防車や救急車の見学をした。

今後も防災教育は必要であり、引き続き行っていく。

Ⅲ 社会教育の充実について

① 社会教育の推進体制の充実強化

社会教育の推進体制の充実強化について、町民があらゆる機会、あらゆる場所を利用し、自らの実際生活に即する文化的教養などを高め得るような環境を醸成するように努めた。

社会教育分野の団体についてもジュニアリーダーや女性団体等の育成を行い、推進体制の強化を図った。

また、生涯学習だよりの発行（広報「まつしま」4月号と同時に全戸配布）による生涯学習の啓蒙や、中央公民館を始めとする各社会教育施設において、ライフステージ^{*2}や町民ニーズ、社会の要請に対応した講座を実施し、より多くの学習機会の提供に努めた。

なお、事業の立案や計画に対しては社会教育委員より数々の提言を受けた。

社会教育委員の会議は定例会（年4回）の開催をしている。仙台管内理事會及び研修會並びに宮城県社会教育推進會議への委員の出席により社会教育委員の資質も高まっている。

② 学校週5日制に対応した地域活動の推進

学校週5日制に対応した地域活動の推進について、子どもたちが家庭や地域社会における豊富な生活体験、社会体験や自然体験をすることが重要であるため、各種教室・講座を通して、『生きる力^{*3}』を育む事を目的とし各事業を行った。

学校週5日制に対応する低学年向けの事業として「こころはぐくみ隊パート6」として、小学1年生から3年生を対象に週末活動教室（創作）を4回実施した。参加者、保護者ともに好評であり、継続実施の要望もあり、引き続きこの事業を行っていく。

また、公民館の青少年教育としては、「親子ふるさとウォーク」を実施

*2 人の人生を少年期、青年期、壮年期、老年期などに区切った、それぞれの段階。「一生に応じた生活設計」出典先：広辞苑

*3 『生きる力』は、単に学校だけで育成されるものでなく、学校・家庭・地域社会におけるバランスのとれた教育を通してはぐくまれる。『平成8年7月19日文部省審議會答申等（21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申））』抜粋

した。親子で町内を歩き、ふれあいを通して、松島の良さを再認識することができた。「不思議を生み出そう簡単科学実験室」では、電気の特徴や生活の中での役割、発電の仕組みを学んだ。その他の事業も好評で、引き続き事業を継続して行きたい。

③ライフ-ステージにおける学習事業等の充実

学習の目的が多様化する今日、自ら学習する意欲と能力を養い、人とのふれあいの中で広い社会性を身につけ、相互の思いやりと生きがいが養われることを目的に、学習者のニーズにあわせた事業展開に努めた。

公民館においては、成人教育として、「知らなきゃ損する暮らしの法律」を実施し、年々増える悪徳商法などに騙されない方法を学習した。「地域学講座」では、自分たちが住んでいる地域の地名の由来、歴史を学習、「いきいき健康講座」では、健康的な生活を維持するための運動と講話等、各種教室を実施した。

また、地域の旬の食材を生かした「旬を生かした季節の料理」、趣味や心と体の健康に関する「いきいき健康講座」、男性の家庭料理を支援する「男の料理・初級編パート2」など、自ら学習する意欲と能力を養い、人とのふれあいを通して、交流が深まり、いきがいを得ることができた。

青少年教育事業では、子どもたちの社会参加体験や学校外活動の場として、創造力を伸ばす体験型の事業を実施した。中でも、町内ウォーキングや遊覧船で島巡りを行った「親子ふるさとウォーク」では、親子で歩くことにより、ふれあいを通して松島の良さを再認識することができた。

④青少年健全育成とボランティア活動の充実

青少年健全育成松島町民会議運営においては、理事会を開催し運営に関しての具体的な活動を明確化するため、3つの部会（総務部・健全育成部・広報部）に分けた。青少年健全育成に対する意識の啓蒙を図り、実働する団体として町民会議のあり方を改善し、推進員と会員が協力し活動できる体制づくりを整えた。

交流事業としては、当町と観光連携をしている気仙沼市の小学生と野外活動等を通じて交流を図り互いの理解と認識を深めるため、「松島町・気仙沼市児童間の交流事業」を実施した。気仙沼市を会場に7月30日から31日の1泊2日で開催し、相互20人ずつ計40人の各種体験活動等を

行い交流を深めた。参加者からは、『来年もまた参加したい。』との感想が多く、人気の高い事業となっており、継続し実施したい。

子ども会の直接的な指導にあたるジュニアリーダーは、中学生から高校生が会員である。ジュニアリーダーの活動は、子ども会行事などにボランティアで参加し、小学生への直接的な指導・助言が主であるが、子どもたちのお兄さんお姉さんの存在でもあり、子どもたちが親しみをもって楽しく活動を行ううえで大切な役割を担っている。

社会的背景から現在会員数が少ない状況にある。このような現状から今年度においても初級講習会等の研修会を行い、会員の育成に努めているところだが、会員の確保は難しく、現会員の資質の向上に重点を置きながら、会員が少ないなりに活動内容の検討をし実施していく。なお、会員数の増加を図る活動を今後も続けていく。

⑤生き生きとした地域活動の推進

地域活動の推進について、各女性団体の活動はめざましく、これまでも多大な協力を得てきた。町の行事にも積極的に関わりを持ち、今年度もプレDC等各種事業にも協力を得た。各女性団体には、今後も引き続き研修会等を実施し、学んだことを現場で役立ててもらえるよう努力したい。

また、子どもの数は年々減少傾向にあるが、地域で子どもを見守る観点からも子ども会活動は重要なものとなっていく。大きな事業としては2月に「松っ子まつり」を開催している。今年度は700人以上が集まり、生き生きとした活動を行っている。今後も大人と子どもが一体となり地域活動を行っていくよう継続していきたい。

家庭・学校・地域の連携を図るため、各学校PTA行事の際にも講演会や週末活動事業を実施した。保護者を対象とした家庭教育についての各種学習会などや気軽に親子で参加できる行事などを継続して実施していきたい。

分館活動事業では、全12分館が参加した「町民ふれあいスポーツ大会」など各種イベント等での体力増進を図りながら、親睦と融和を深めることにより、活力に満ちた地域社会づくりと魅力あるまちづくりに努めた。

なお、各分館においてもグランドゴルフ大会や盆踊り大会、ちびっ子相撲やあぜ道コンサートなど独自の活動を行っている。

⑥社会教育施設・設備の整備と運用の充実

中央公民館は老朽化が著しく、各種調査の結果、改修工事が必要であるため、今後、改修工事を実施する計画である。

現有施設の維持、修繕は例年どおり行った。

運用の充実については、町民のニーズに応え、時代背景に即した各種教室を行い、また、例年の行事である成人式や町民文化祭などを行った。

各種教室については、概ね好評であり、今後はさらに参加者への満足度を高め得るような教室を提供すべく、内容を検討し開催したい。

⑦心のかよいあう家庭づくりの啓発・支援

家庭教育事業として、各小学校を会場に家庭教育に関する講話会の開催を行った。参加者は第一小学校が70人、第二小学校が33人、第五小学校が22人であった。参加者のアンケートからは概ね好評であり、今後においては町民福祉課と連携しながら継続していきたい。

留守家庭児童学級については、各小学校の1年生から3年生まで（特別支援学級在籍児童においては1～6年生まで）の児童が帰宅時に、両親・祖父母等が不在で保育を行う者がいない家庭を対象として受け入れた。

平成19年度の登録人数は、87人である。

たんぼぼ学級（町母子健康センター）は、第一小学校から61人（1年生が26人、2年生が17人、3年生が18人）、第五小学校から6人（1年生が1人、2年生が2人、3年生が3人）であり、計67人である。

ひまわり学級（松島第二小学校内）は、第二小学校から20人（1年生が8人、2年生が4人、3年生が7人、4年生が1人）である。

通常学級（月～金曜日）は、午後1時30分から午後6時まで各学級ごとに、特別学級（長期休業日、土曜日、振替休日）は、午前7時30分から午後6時まで合同学級（母子健康センター）で、開級している。

指導員は併せて8人であり、保護者の代わりに放課後等、子どもたちの保育を行っている。

新年度には、教育委員会と指導員が各小学校を訪問し、1学期の後半には入級児童の担任と指導員との打ち合わせを行っている。

保護者とは年2回、教育委員会と指導員との合同保護者会を開催し、保護者からの意見や感想を受けた。

常日頃から、児童一人一人のことを考え、学校・保護者・教育委員会・

指導員が協力し、連携を密にして実施してきた。

保育内容は、季節の行事や遊びを中心にいろいろと工夫し、子どもたちが楽しく過ごせるように配慮している。

また、19年度は子どもたちが落ち着いてビデオを見たり、宿題ができるようにと、リラックスルームを作り、和室にカーテンを付けた。

今後も留守家庭の児童が下校後、安心して過ごせるように、そして保護者が安心して就労出来るよう事業の継続に努めていきたい。

⑧防災に関する啓発活動

平成20年1月23日、瑞巖寺において開催した「文化財防火デー」は、マスコミにも取り上げられ広く周知することができた。14団体、177人が参加し、警防演習を行った。この啓発活動は、継続して実施するが、平成20年度より瑞巖寺本堂等が改修工事を要するため、実施内容の検討が必要である。

IV 町民総スポーツの推進について

①生涯スポーツに対する町民意識の啓発

温水プール「美遊」は、松島町の新しい体育施設として、子どもから高齢者まで幅広い世代にわたる利用がある。

この温水プール施設の運営充実を図るため、広報「まつしま」や町ホームページを最大限に活用し、町民への周知を図りながら利用促進に努めた。また、町外へのPRも、各自治体や企業等を訪問し、広告の配布・ポスターの掲示について依頼した。

事業としては、「キッズスポーツレッスン」等の幼児対象事業や小学生水泳教室、成人を対象とした「ヘルシーサポート2007」など各世代を対象に実施し、また、健康維持・増進を図るため「ボクササイズ教室」や「ピラティス教室」などを通し、新たな運動実践者の開拓を図ることができた。

施設の周知事業としては、温水プール施設の魅力を発信するため、平成20年3月23日に「2008美遊まつり」を開催した。今後の利用促進に繋げるためにも継続していきたい。

B&G海洋センターにおいては、スポーツを通して家族がスキンシップを図れるよう利用しやすい環境づくりに努めた。

今後も町民意識の啓発については、広報「まつしま」や町ホームページ等を活用し、スポーツ（運動）の推進に努めていきたい。

②学校週5日制に対応したスポーツ活動の推進

6歳児から小学3年生を対象に「子どものスポーツ環境を整備し体を動かすことが楽しいと感じる子どもを育成する教室」を、総合型地域スポーツクラブ「マリソル松島スポーツクラブ」と共催し、月2回土曜日を基本に開催した。20人の参加者は、ボール運動・水泳・マット運動など多彩なプログラムを体感し、生き生きと活動する様子が見られた。このプログラムを推進する上で指導者の育成を併せて実施した。

B & G海洋センターにおいては、土曜日を小中学生無料開放日とし、利用増進を図った。

地域・学校との連携は、スポーツ活動を普及する上で欠かせない手段である。運動することの楽しさ、ニュースポーツを体験することで、親子のふれあいや地域住民とのコミュニケーションが図れることから今後も継続をし更なる連携を目指したい。

③ライフ-ステージにおけるスポーツ活動の充実

温水プール「美遊」を中心に様々な教室を開催したことで、多くの町民がライフ-ステージの一部として活用できたものと考えている。

子どもから高齢者まで、生活の中にスポーツに親しむ機会を取り入れていただけるよう各教室を実施した。温水プールを利用する中高年者は、健康維持・増進を目的としており、体調の改善が多く見られるようになった。

B & G海洋センターにおいては、毎月第3日曜日を「健康づくりの日」として無料で一般開放し、スポーツを通して家族がスキンシップを図られるよう環境づくりに努めた。

今後においても、これらの施設をPRしながら、教室の開催を通して、生活の中でスポーツが親しまれるような取り組みを実施していきたい。

④スポーツ施設の充実整備

松島町温水プールは、平成13年度に基本計画を策定し、14年度の基本設計、15年度の建築設計、16年度の土木設計を経て、17年度に造成工事が完了し、18・19年度において建築工事を行った。

当温水プールは、スポーツ施設としての位置づけがあるものの、「水の浮力」・「水圧」・「水の抵抗」・「水温」・「水流」等を利用した、健康維持・増進施設として、疾病予防及び介護予防メニューを取り入れた事業を行える施設である。その中でもシルバートレーニングルームには高齢者にも安心して利用していただけるトレーニング機器を備え、体に大きな負担をかけずにトレーニングが行えるように配慮した。

また、当施設のある運動公園は、近い将来高い確率で発生が予想される宮城県沖地震やその他の災害時にも、災害避難の拠点として位置づけをしている。緊急の給水システムの導入によりプールの水を生活水や飲料水として利用することも可能である。

このように、この温水プールはスポーツ施設としてだけでなく、「健康増進」「防災」「世代間学習（交流）」機能を兼ね備えた施設として多くの工夫をしており、子どもから高齢者まで多くの方々に十分満足していただける施設である。各種教室や事業等においても、ニーズに応えられるよう工夫をし提供していく。

完成した松島町温水プールは、名称を「美遊」として、平成19年10月6日、数多くの町民の参加のもとオープンした。オープニングセレモニーには多くの町民が訪れ、新たなプール施設への認知が図られた。

また、第二町民体育館では床張り替え工事を行った。この体育館は、一般団体が利用する以外に中学校の体育の授業や運動部の部活動に多く利用され、環境整備をしたことにより快適安全に利用できるようになった。

スポーツ施設の整備においては、町民が安心して利用できるよう適宜整備を図っていきたい。

⑤自主的スポーツ団体の指導と育成

町体育協会は昭和46年に発足し、現在20団体が加盟し、約2,000人の会員を抱えるスポーツ団体である。協会とはスポーツ振興に係る支援、協力体制をとりながらも運営全般は協会側が行うなど、協会の自主性を尊重している。これは他市町村にもあまり例のない松島独自のものである。

体育協会の主な事業としては、スポーツフェスティバルと称した卓球大会や剣道大会等の開催、体育協会加盟の団体や個人が東北・全国大会に出場する際の支援を行うなど多岐に渡っている。今後もこの体制を維持し、

町民が主体となったスポーツの振興を図っていきたい。

スポーツ少年団は現在12団体が活動しており、少子化の影響や社会情勢の変化により、スポーツ少年団への加入者が毎年減少傾向にあり、団の存続が危惧されている状況である。そこで、子どものスポーツ環境の整備を図り体を動かすことが楽しいと感じる事業を幼児～小学校低学年を対象として、プログラムの提供をしながら今年度から実施しているところである。将来この子どもたちがスポーツ少年団の一員になれるような環境づくりを継続して支援していきたい。

⑥ スポーツ諸活動の普及・振興

小学校との連携を図り、学年行事への職員の派遣を実施した。この行事ではコーディネーショントレーニング^{*4}を取り入れ、親子運動の楽しさを体験させることにより、親子の絆を深めることができた。

また、各分館等においての諸行事に、スポーツの指導及び備品の貸し出しを行った。分館独自の行事においては、ニュースポーツを取り入れたことで、地区民へのスポーツに対する興味を促し、参加者の増加が図られた。

今後も学校、地域との連携を継続し、各行事への協力や参加により、スポーツの普及・振興を図っていきたい。

V 魅力ある地域文化について

1. 芸術文化の振興

① 芸術文化活動の推進

文化財の分野においては、公共的・公益的な文化財を後世に継承し、史跡等の公開・活用を図るため、適正な管理を図った。具体的には、国史跡西の浜貝塚公園の管理や元禄ずり穴の除草等維持管理業務の実施をした。今後も、各事業を実施しながら町民が生涯を通じての学習の支援や、文化に身近に接し、個性豊かな文化活動を行うことができるような環境を整備

*4 脳の神経回路を強化し、脳に記憶させ、状況に応じたスムーズな「動きのもと」を作り出すように考えられた運動です。スポーツ科学の分野では、競技力を高める「情報系・神経系のトレーニング」としてヨーロッパを中心に幅広く用いられています。日本では、スポーツの分野のみならず、子どもの体力低下や高齢社会などの問題に対する解決策として、注目を浴びています。

荒木秀夫他著『脳に効く！コーディネーション運動』主婦と生活社 2007年 P13

していく。

成人教育事業として実施した地域の自然・歴史・民俗史を学ぶ「地域学講座」では、地元の歴史、著名人、有形文化財や天然記念物を見学し、松島の文化に触れることができた。

また、宮城県巡回小劇場を実施し、情操教育の一環として町内の小学生に芸術を鑑賞する機会を設け子ども達の豊かな心を育んだ。

②参加し、創造する芸術文化活動の充実

芸術文化の振興と町民の文化的活動の普及を図ることを目的とし、芸術文化向上のため、毎年「町民文化祭」を行っている。町民文化祭には芸術文化協会会員のほか、一般の自主サークル、小・中学生、老人保健施設やサービス利用者、町内で活躍する多くの個人・団体が参加した。19年度は、保育所・幼稚園児の絵画作品も展示に加わり文化祭を盛り上げた。

この事業は、芸術文化推進事業の一環として年に一度文化の日に、各種団体等が日頃の成果を発表する場として2日間行っており、多くの町民が参加し、鑑賞、賞賛しあうことにより、更なる学習意欲の向上や生きがいづくりが図れるため、今後も毎年、事業を継続していく。

2. 文化財の保護と活用

①文化財の保護・愛護と活用の促進

西の浜貝塚より出土した遺物は整理を行い、遺物整理の成果品として「松島町文化財調査報告書」の発行を行った。これにより一定の成果としてまとめられたことになるが、今後は整理された遺物の活用について検討していく。西の浜貝塚公園については国史跡に指定されており、今後多くの利用者に来園してもらえよう工夫が必要であり、併せて検討していく。

元禄潜穴ずり穴の管理については、小学生や一般の来訪者が見学しやすい環境を整えるため、草刈りや清掃を実施した。今後は平成20年度に開館の品井沼干拓資料館と一体となった活用を検討し充実していく必要がある。

②文化財保護体制の整備充実

文化財保護については、特別名勝松島の現状変更への指導と申請の受理及び進達、また埋蔵文化財包蔵地の発掘に関する届出書の受理及び進達を

随時行っている。19年度は「特別名勝松島の現状変更申請」が全66件あり、町の意見書を付して県に進達した。「埋蔵文化財の管理及び諸開発事業の事前協議申請」は全18件受理し、県に進達した。特別名勝松島の現状変更申請には申請者からの要望等が多々あり、エリアの見直し、事務の簡素化や許可までの日数短縮等を県及び文化庁に働きかけていきたい。

文化財保護委員会の開催では、町指定文化財、天然記念物「秀松」の倒木による指定解除を行った。また、富山観音堂・仁王門修復事業の事務局として、二期工事に係る補助金申請、入札事務、修復委員会の開催をした。修復事業は、20年度内に完了する予定である。

③文化財に対する啓発活動

西の浜貝塚の遺物の活用として、出土した土器等を中央公民館にて行われる町民文化祭で展示し啓蒙を行った。これは、世界遺産暫定一覧表への提案テーマとして縄文文化を核として構成をしたことによるものであり、来場者が多い文化祭での展示は、かなりのPRが図られたものと思われる。今後については中央公民館の老朽化による改修計画と関連させ、よりよい展示方法を検討していく。

世界遺産については暫定リスト登録に向けて、宮城県及び二市三町（塩竈市、東松島市、七ヶ浜町、利府町、松島町）で共同提案を行った。住民説明会や広報での説明を行ったことにより、町民にはある程度の理解が得られたものと考えている。

意見書

平成19年6月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、松島町教育委員会においては、平成20年度（平成19年度対象）について、平成21年2月に教育委員会行政点検評価報告書として取りまとめられた。このことについて以下意見を述べる。

1 教育委員会

- (1) 定例会－毎月教育行政の運営、各小・中学校の教育活動（教科指導・生活指導・給食活動）、生涯教育等についての現状報告と積極的な指導、学習環境づくり等に関する会議
- (2) 臨時会議－必要と認めるとき開催
 - イ 県費負担教職員の人事に関する要件
 - ロ 事務局職員及び教育機関の職員の任命
- (3) 教育委員の研修
 - イ 教育委員の資質の向上
視察研修（岩手県平泉町）
 - ロ 県教育委員協議会研修会（登米市）
 - ハ 管内教育委員協議会研修会（富谷町）

本町の教育の充実と教育委員等の資質向上を図る為に必要なので今後も継続して行うべきである。

2 学校教育

町内校長会・教頭会等を通し、教育長の指導に基づいて、適正な学校経営を行っている点、良好である。

教育委員会発行の平成19年度「松島の教育」の基本方針に基づき、各小・中学校においては、それぞれの自校の教育目標を立て、達成のための具体的施策を実施し、効果を上げていることに対して敬意を表したい。

また、各教諭においても教育指導の達成計画を建て、さらに年2回の反省会を実施してその成果を確認するなど、この努力に対しても敬意を表したい。

3 幼稚園教育

幼稚園教育は、こども一人一人が自己表現ができ、そして安心して友達と関わり気づく環境づくりが大切である。

現在のところは、園長のもと主任教諭を中心として、園活動が展開されており、今後とも主任教諭の活躍に期待する。

4 生涯学習

- (1) 人の人生を、幼年期・少年期・青年期・壮年期・老年期に区分して考えれば、子育てが終わった壮年期と現役を引退した老年期の方々の生き方をどうするかが今後の課題である。
- (2) 当町においては、中央公民館を中心とした活動、分館活動、スポーツ活動等、それぞれの計画に基づく活動も素晴らしい。
文化活動も数多く、文化祭は2日間も開催するほど盛んである。
これらは生き生きと健康に満ちた活動であり、スポーツ・文化活動を通し、まちづくりに貢献している。
特にスポーツ振興センター及び温水プール「美遊」の活用も利用者が増加するなど、町当局の呼び掛けにより、生き生きした活動が見られる。
- (3) ボランティア活動については、「観光案内ボランティア」、「子供を守る会防犯ボランティア」、「小中学生の河川の清掃ボランティア」等も盛んであることに敬意を表している。

総合的評価と要望

- 1 教育委員会については、地方教育行政法の改正を踏まえ、事務事業点検及び評価を今後も実施し、町民の側に立って信頼される教育行政を推進すること。
- 2 学校教育については、年度当初の計画案に基づいた点検・評価を行い、学力向上・生徒指導の充実を図ること。
- 3 幼稚園教育については、平成18年10月に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律案」が施行され、認定こども園制度が出来たことにより、幼稚園と保育所の統合一元化（仮称）「まつしまこども園」を構想してきたところだが、諸問題もあり急がず、保護者と地域住民の理解を得てから進む事が望ましい。
- 4 生涯学習の事業等については、生きる喜びを感じ、松島町を大切にす活動でありたい。

平成21年2月13日

学識経験者

前教育委員長 大崎 安



平成 21 年 2 月

評 価 者

松島町教育委員会

委員 長	大宮司	光 生
委 員	渡 辺	衛 夫
委 員	西 村	真 子
委 員	藤 澤	美 子
教 育 長	米 川	稔

学識経験者

前教育委員長	大 崎	安
--------	-----	---